

## 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画（実行団体）

事業名（主）	せたがやこどもフードパントリー
事業名（副）	生活困窮世帯の子どもと家庭に対する食を通じたアウトリーチ支援
実行団体名	せたがやこどもフードパントリー実行委員会
資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

※該当する領域に☑（チェック）を入れてください（複数可）※左側でチェックした領域に対応する分野に☑を入れてください（複数可）

領域		分野	
☑	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	☑	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
		☐	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
		☐	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	☐	④働くことが困難な人への支援
		☐	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
☐	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	☐	⑥地域の働く場づくりの支援
		☐	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外その他団体として解決したいと考えている社会の課題	☐	(50字程度)
------------------------------	---	---------

実施時期	2020年12月～2021年11月
事業対象地域	☐ 全国 ☑ 特定地域（東京都世田谷区）
事業対象者 （事業で直接支援する対象者と、その他最終受益者を含む）	主に世田谷区内に在住するひとり親家庭、多子世帯、生活保護・就学援助受給世帯、家計が急変した世帯等の生活困窮世帯の子ども（未就学から高校生世代）および保護者 ※外国にルーツをもつ子どもを含む
事業対象者人数（想定）	約150家庭300人

### I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
新型コロナウイルス感染拡大の影響により深刻化する生活困窮世帯の子どもの食を保障すると同時に、食を通じて生活困窮世帯に必要な支援につなげ、食を通じたアウトリーチ支援により、生活困窮世帯の子どもの育ちを支えると共に、“困ったときはお互いさま”の精神で、生活困窮世帯をはじめとするすべての子どもや家庭を地域で支え、子どもがエンパワメントされることを目指す。

## (2)申請団体の概要・事業内容等

新型コロナウイルス感染拡大をうけ、生活困窮世帯の子どもの食の保障と、食を通じた必要な支援へのつなぎを、地域の子ども・子育て支援団体、商店街関係者等市民の力で支えようと、子ども・子育て支援等に携わる有志により「せたがやこどもフードパントリー実行委員会」を設立。4月14日から、41日間65回の活動を通じ、約190家庭380人以上の子ども（外国ルーツを含む）に約4200食を提供（8月8日時点）。

## II.事業の背景・社会課題

### 新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題

日本では約7人に1人の子どもが相対的貧困下にある。世田谷区が2018年度に実施した子どもの生活実態調査（以下、区調査）の結果では、区内に在住する約1割の子どもが生活困難層（低所得・家計の逼迫・経済的な理由による子どもの体験や所有物の欠如のいずれか1つ以上に該当）である。

このように子どもの貧困という社会課題がある中、新型コロナウイルスの影響で、より深刻な状況に直面する生活困窮家庭や、新たに生活困窮に陥る家庭が増えている。

3～5月の休校時には、子どもを家庭でみるために、仕事を休んだり、勤務時間を短くせざるをえなかったため収入減や、子どもが終日家庭にいることに伴う水道光熱費や、給食がないことに伴う食費、家庭学習に伴う機材・教材の購入費をはじめ家計の予期せぬ支出増があった。さらに新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、保護者のみならずアルバイトで学費や家計を支えていた高校生世代の子どもの就業先も影響をうけ、失業や給与減により、家計が大きな打撃を受けている。世田谷区の住居確保給付金の申請をみても、7月末時点で5000件を超え、生活の基盤である住居さえも脅かされている。

このような貧困の深刻化は、生きる・育つ・守られる・参加するという「子どもの権利」が保障されないリスクをより高めており、食という観点では、生活困窮世帯の子どもの欠食や栄養バランスの偏りを生じさせている。当団体が実施した利用家庭に対するアンケートでも、炭水化物を増やしたり、肉や魚を食べる回数を減らしている家庭が各約25%、子どもの食事の量を減らしている家庭が約15%おり、中には子どもの食事の回数を減らしている家庭も存在し、子どもの育ちに不可欠な食が保障されていない。

さらに、区調査でひとり親世帯や生活困窮世帯ほど、ニーズがありながらも支援サービスの利用につながらない傾向にあることが明らかになっているが、感染拡大予防のために対面によるコミュニケーションが少なくなり、外国にルーツをもつ家庭や保護者が疾患を抱える家庭をはじめ生活困窮世帯の孤立化がすすみ、今まで以上に必要な支援につながらなくなることも懸念される。

## III.事業内容

### (1)事業の概要

給食だけでは日々の食が確保できない生活困窮世帯の子ども約300人を対象に、食材提供を行う。2020年12月には給食がない冬休み、さらには物入りの年末年始に、安心して過ごせるよう、年越し用の食材を提供する活動を実施。その後2021年1～11月は、現在も実施している米や野菜等の食材や日持ちする食品を提供する定期的な活動を、月2回、計4か所で継続し、子どもの食を保障する。同時に、食を通じたアウトリーチ支援として、保護者へのきめ細かなメール対応や活動時の安心した空間づくり等により、子どもや保護者との関係性を構築し、官民の支援サービスの情報提供等を通じ伴走支援を行い、子どもや家庭に必要な支援へとつなげる。

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態	
生活困窮世帯の子どもの食の状況が改善されると同時に、生活困窮世帯の子どもや保護者が、就学援助制度等の各種手当の利用や、おでかけひろばや子ども食堂、学習支援等の地域の子ども・子育て支援活動等につながっている。また、生活困窮世帯の保護者が、地域子育て支援コーディネーターや主任児童委員等、地域に困りごとを相談する相手がいる。	
(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	① 生活困窮世帯の子どもの欠食や栄養バランスの偏りが改善されている。 ② 生活困窮世帯の子どもや保護者が必要な支援につながっている。
実施・到達状況の目安とする指標	① 食事の回数、食品群別の摂取頻度 ② 各種支援サービスの利用状況、相談相手の有無
把握方法	利用家庭に対するアンケート
目標値/目標状態	① 欠食状態がなく、肉や魚・野菜・果物の摂取頻度が改善されている。 ② 保護者が子どもや家庭が利用できる支援サービスを知り、可能な範囲で利用している。保護者が困りごとを相談できる相手が地域にいる。
目標達成時期	2021年11月

(4)活動	時期
生活困窮世帯に対する年越し用食材の提供（募集～実施）	2020年11月下旬～12月
生活困窮世帯の子どもに対する定期的な食材の提供	2021年1月～11月
生活困窮世帯の子どもや保護者が利用できる情報の定期的な提供・相談対応	2021年1月～11月

(5) 事業の今後の展開（今後、団体が目指す事業展開）
活動以前に地域で培われていた民間と行政との連携や、子ども・子育て支援団体同士のみならず、商店街関係者やアーティスト等とのコラボ、個人からの食材等の寄付協力といった多様なステークホルダーや地域資源によって、活動を継続展開していく。それにより、地域の子どもの貧困への理解向上やその解決に向けた動きの推進が図る。また、食材の提供のみならず、経験の格差を解消するための機会提供や子ども自身が食事づくりなど生活スキルを高める活動等、生活困窮世帯の子どもや家庭がよりエンパワされる活動の実施も検討していきたい。

(6) 日々の事業実施や組織運営において子どもの安心・安全をどのように確保していますか？ （子どものセーフガーディングの取り組みなど）
活動にかかわるスタッフには、必ずオリエンテーションし、定期的に活動の振り返りを実施。虐待が疑われるケースは随時スタッフから共同代表に報告もしくは共同代表同士で情報共有・相談し、必要に応じて子ども家庭支援センターに相談・通告している。また、子どもだけで食材の受け取りに来る際には、道中の安全の確保を保護者に促し、必要に応じて自宅まで同伴。さらに、子どもの写真は撮影せず、活動時の利用家庭の声の紹介も個人が特定されないように細心の注意を払っている。

(7) 子どもへの支援活動を行う際に、団体として、留意・心がけているポイント。(活動における子どもの役割など)
子ども・保護者双方に対し、活動が一方的な支援にならず、当事者主体の活動となるように心がけ、定期的実施するアンケートを通じ、利用家庭からの評価を事業の改善につなげている。また、子どもが受け取りに来た際には子どもをエンパワメントする声かけを努め、希望があれば、食材の仕分け等の準備も利用家庭の子どもや保護者が参加できるようにしている。

#### IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	運営本部を担う共同代表 3 人に加え、配布拠点スタッフ（1～2 人／1 拠点）・ボランティア（2～5 人／1 拠点）および配送ボランティア
(2)他団体との連携体制	周知協力や深刻な家庭の支援にあたっての相談・連携：世田谷区子ども家庭課、児童課（児童館・学童）、若者支援担当課、児童相談支援課、子ども家庭支援センター、生活困窮者自立相談支援センター、世田谷区内の子ども・子育て支援団体、子ども食堂等／食材の提供：世田谷区社会福祉協議会、企業等／食材配布時の協力：主任児童委員、世田谷区地域振興課等
(3)想定されるリスクと管理体制	新型コロナウイルスのクラスター感染や食中毒の発生がリスクとして考えられるが、食材配布時に三密を避け、スタッフのマスク着用やアルコール消毒の徹底を図ると同時に、自前で調理をせずに、常温で提供できる食材を使用。

#### V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無		
コロナウイルス感染症に係る事業		
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動している(予定も含む)	<input type="checkbox"/> 有り	「有り」の場合その詳細
	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/> 無し	※有の場合、選定の対象外となります。 (公募要領：助成方針参照)
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績		
これまでに、2020 年 4 月下旬および 6 月下旬の計 2 回、利用した子どもの保護者に対して、せたがやこどもフードパントリーの活動や家庭の家計状況、必要な支援について尋ねるアンケート調査を実施し、同様の調査を 8 月下旬および 12 月中旬にも実施予定。調査結果を活動の改善および関連機関への働きかけに活用しているが、今後は研究者との連携も視野に入れることを検討。連携の実績に関してはIV（2）で言及した通り。		